

委員会からのお知らせ

第176回食品安全委員会議事概要

平成19年2月1日(木) 14:00~14:55

議事概要:

(1) 委員長代理の指名について

・見上委員長からの指名を受け、小泉委員が委員長代理を務めることとなった。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1) 遺伝子組換え食品等 プロテアーゼ

・厚生労働省から説明。

・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1) タンパク質のペプチド結合を加水分解する際に用いられる酵素です。

(3) 汚染物質専門調査会及び化学物質専門調査会における審議状況について

●清涼飲料水9品目に関する意見・情報の募集について

1) 四塩化炭素

2) 1,4-ジオキサン

3) 1,1-ジクロロエチレン

4) シス-1,2-ジクロロエチレン

5) トランス-1,2-ジクロロエチレン

6) 塩素酸

7) ジクロロアセトニトリル

8) 抱水クロラル

9) 塩素(残留塩素)

●「水道水(塩素酸)」に関する意見・情報の募集について

・取りまとめられた評価書案について意見・情報の募集手続きに入ることが了承された。

<参考>

1) フロンガスの原料やスプレー等の噴射剤、金属の洗浄剤として使われており、石油などから製造される物質です。水系での汚染が知られています。

2) 非イオン界面活性剤を製造する過程で生成され、洗剤などの製品に不純物として含有される物質です。水系での汚染が知られています。

3) 家庭用ラップ、食品包装用フィルム、樹脂製造用の原料として使われている物質です。水系での汚染が知られています。

4)、5) プラスチック製造用の原料として使われている物質です。水系での汚染が知られています。

6) 水道水の浄水処理に二酸化塩素が使用されると生じることがあります。また、同様に浄水処理に使われる次亜塩素酸の長期貯蔵等で生じることがあります。

7)、8) 水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。塩素による浄水処理の際に生じる副生成物です。

9) 水道水の浄水処理で使われた塩素化合物に由来する水道水中に残った塩素のことです。衛生的な面から、法令により、給水口で0.1mg/l以上確保することが義務付けられています。

(4) 食品安全委員会の1月の運営について(報告)

・事務局より報告。

(5) 食品安全モニターからの報告(平成18年12月分)について

・食品安全モニターから12月中に報告された58件について

・事務局から報告。

※食品安全委員会委員の名簿・プロフィールはこちらをご覧ください。

http://www.fsc.go.jp/iinkai/iin_meibo_1807.html

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)